

13.水 泳 章

考查課題	考查方法	認印
	合格年月日	
(1) 水泳初心者に対して行うべき注意を知り、準備運動およびバディ・システム（2組法）を指導できること。	□→実	
(2) 500m以上を泳ぎ続けること。（場所と時間は制限せず）	実	
(3) 外出着（上着、スボン、シャツ、ソックス）および靴を20秒以内に脱ぎ、水中に飛び込むこと。	実	
(4) 岸、船、桟橋などにより水中に飛び込むときの注意につき説明すること。	□	
(5) 岸より5mの水底にある4kgの物体を水底に潜り、泳ぎながら岸まで引き上げること。	実	
(6) 溺者を発見した際、自分の水泳能力とそのときの状況に応じてとり得る処置を説明し、これを実演すること。	□→実	
(7) 水泳後の健康、衛生につき、説明すること。	□/記	
(7) 50mを55秒以内で泳ぎ得ること。	実	
(8) ライフジャケットの効力、浮力（自分の体重は何キロの浮力のライフジャケットであれば浮かるか）、正しい着用の仕方を調べ、これを実演すること。	□→実	

考查課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章審査員 印

14.案 内 章

考查課題	考查方法	認印
	合格年月日	
(1) 自宅を中心とした地域内（市街地1km～村落3km）にある次の各施設*の方向、距離及び所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。	□/記→実	
(2) 地域内外にある次の各施設*の方向、距離及び所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。	□/記→実	
(3) 自宅を中心に半径1km～3kmの方向に(2)及び(3)にあげた任意の施設へ、徒歩で行く場合の略図を描き、目標物・危険箇所及び次の地物を出来るだけ書き入れて*提出すること。	作	
(4) 自分の住む市町村の産業、文化、交通上の特徴をふまえて、自分なりの観光ガイドマップを作成し、実際に案内できる。	作	
(5) 次のアまたはイについて報告書を提出する。 ア) 案内書の作成・提出* イ) 報告書の作成・提出*	報	

*印については、スペース上省略しているため、条文を確認すること。

考查課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章審査員 印

15.エネルギー章

考查課題	考查方法	認印
	合格年月日	
(1) 第1次エネルギーの種類をあげ、その現状について説明すること。	□/記	
(2) 水力、火力及び原子力による電気エネルギーの原理を知り、それぞれの長所短所について述べること。	□/記	
(3) 家庭を中心とした熱エネルギー（給湯・暖房など）についてその製造方法の概要と供給経路を知ること。	□/記	
(4) ソーラーエネルギー（直接・間接）について説明すること。	□/記	
(5) ソーラーエネルギーシステムなどエネルギーの簡易変換利用装置を製作し、その仕組みについて説明すること。	作・計・報	
(6) 原子力、風力、太陽、海洋、地熱・バイオガスなど未来におけるエネルギーの供給に関して自分の考えをまとめ、また実用的なものを調べて報告すること。	報	
(7) 君の家または町で見られるエネルギーの浪費の実例10、及びエネルギー利用による汚染があれば、事例5つをあげ、それらをなくす提案をすること。	報	
(8) 「われわれはなぜエネルギー資源の保護・開発をするのか」について、隊や班で話す。	発（隊・班）	

考查課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章審査員 印

16.介 護 章

考查課題	考查方法	認印
	合格年月日	
(1) 各種障がい（高齢による機能障がいを含む）について正しい基礎知識を持ち、簡単に説明すること。	□/記	
(2) 次にあげる援助を正しく行えること。 ア 車椅子利用者を段差・階段等において安全に導き、バスやタクシーの乗降を補助する。 イ 白杖利用者のサインを知り、道路・駅・店等において安全に誘導する。 ウ 聴覚障がい者に、30分以上の会話の内容を正しく伝達する。 エ 要介護者の食事について、適切な援助ができる。 オ 要介護者の身体をきれいにし、身じまいをよくすることができる。	実	
(3) 障がい児・者等介助を必要とする人とキャンプ・ハイキングなどを共にする場合の必要な援助について述べること	□/記	
(4) 障がい児・者・高齢者への奉仕活動、または交流に参加し、そのときの状況、話題、感想などを隊長に報告すること。	報	
(5) 介護・介助を必要とする人と共に生きる社会を作っていくために、自分がなし得ることについて考えをまとめ提出すること。	記	

考查課題の全てに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章審査員 印